

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	千葉県	青少年行政主管課（室）名	環境生活部 県民生活課	
最重点・重点課題	取組内容			備考
<p>最重点課題</p> <p>インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度夏季休業日における児童生徒の指導について通知を发出（千葉県） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報モラル教育についての項目で、児童生徒のみならず保護者にも青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）の周知をし、事件等に巻き込まれることのないように促した。フィルタリングの活用を促した。 ・ 県立高等技術専門校において、訓練生及び保護者宛て文書を配布するとともに、訓練生に対して説明を行うことで注意喚起（千葉県） ・ 県警ホームページ及びSNSによる広報啓発活動（千葉県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> ➢ プライベートゾーンに対する注意喚起を掲載。また、SNS等による子どもの被害防止のための保護者向けのリーフレットや児童・生徒の被害防止のための動画などを掲載し注意喚起を図っている。 ・ Twitterにおける児童等の不適切な書き込みに対する広報啓発の実施（千葉県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> ➢ Twitterにおける児童等の不適切な書き込みに対しリプライで広報文等を貼り付ける広報啓発活動を実施 ・ J：COM放送における広報（千葉県警察本部） ・ プロスポーツ競技場における広報啓発動画の放映（千葉県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> ➢ プロサッカーチーム柏レイソル及びジェフユナイテッド市原・千葉のホームゲーム開催日において、競技場内大型スクリーンにサイバー犯罪対策課で作成した「闇バイト」に係る広報啓発動画を放映した。（7/1、7/8、7/9、7/29放映） ・ 広報番組（ラジオ）bayfm「チバ・プリフェクチャー・アップデート」による広報（7/24放送）（千葉県） <ul style="list-style-type: none"> ➢ インターネット利用に係る犯罪被害の実態等について放送 ・ 広報番組（テレビ）千葉テレビ「千葉県インフォメーション」による広報（7/27放送）（千葉県） <ul style="list-style-type: none"> ➢ インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭でのルール作り等について放送 ・ 新聞、広報誌等による広報（千葉県、千葉市、八千代市、我孫子市、銚子市） <ul style="list-style-type: none"> ➢ インターネット利用に係る犯罪被害の注意喚起と家庭でのルール作り等について掲載（千葉県） ➢ 広報誌（紙・ホームページ）にインターネットパトロール統計や家庭でのルール作り等について掲載（千葉市） ➢ 広報誌（紙）に、インターネット利用に係るトラブル・事故の実態と家庭でのルール作り等について掲載（八千代市） ➢ 少年指導員広報誌に、青少年ネット被害防止対策（ネットパトロール）、オンラインゲームやSNS利用等の注意点について掲載（我孫子市） ➢ 広報誌・行事予定表（紙）にインターネット利用についてのルールづくりやネット上での被害の実態等について掲載（銚子市） ・ インターネット適正利用啓発講演でリーフレット「インターネットを正しく安全に使用するために」を配布（千葉県） ・ 図書館内ヤングアダルトコーナーでの関連図書展示（船橋市） ・ 青少年ネット被害防止対策事業の月例報告を小学校にも情報共有（成田市） ・ ポスターやチラシの掲示、配布（白井市、一宮町、睦沢町、白子町、いすみ市、大多喜町、御宿町） ・ 市内の小中学校への周知、リーフレットの配布、相談窓口の広報（館山市） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット安全教室、情報モラル教室等の実施（千葉県警察本部、千葉市、市原市、市川市、船橋市、成田市、四街道市、銚子市、芝山町、南房総市） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 青少年が犯罪の被害者・加害者にならないよう、インターネットの安全利用 			

を促進するため、SNSの危険性等の内容を含むネット安全教室を小・中・高等学校の児童生徒、保護者及び教職員を対象に106回、25,648人に実施。

〈対象別実施状況〉

小学生 47回 8,551人、中学生 21回 9,123人
高校生 20回 7,043人、保護者 15回 811人
教職員 3回 120人

- 小中高等学校等において青少年サポートセンター所員が講師となり、トラブルの実例を紹介しながら、正しいインターネット利用について講演を実施。保護者や青少年健全育成関係団体に向けては、近年のネットトラブルの状況やペアレンタルコントロールの重要性について啓発している。(千葉市)
- 市内各小中学校でのインターネットの正しい使い方出張授業の実施(市川市)
- 家庭教育セミナー「ネットのトラブルから子供たちを守ろう」の実施(船橋市)
- スマホ、インターネット利用に係る講話等(成田市)
- 青少年育成センター所員が講師として実施(7/10、7/13、7/18 実施)(四街道市)
- 青少年のインターネット利用に係る講話等(銚子市)
- フィルタリングの活用などを呼びかける、犯罪者の低年齢化への対策など
- ・ 教育相談課題別研修の実施(千葉県)
 - 「児童生徒のネット社会の歩き方」をテーマに学校教育に関わる現代的な課題の状況を理解するとともに、それらの対応方法を学び、学校教育相談推進者としての資質向上を図る。小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員23名が受講(8/3 実施)。
- ・ 非行防止教室の実施(千葉県警察本部)
 - 非行防止教室において、SNSの危険性やフィルタリング等について説明を実施
- ・ 青少年補導員研修会の実施(市原市、浦安市)
- ・ 少年指導員理事会、学校警察連絡協議会総会及び研修会の実施(我孫子市)
- ・ 家庭教育支援事業 I I K S (イキイキ子育てスクール)(栄町)
 - テーマ「小中学生のゲーム依存予防～ゲーム、SNS、Youtube をやめられない子供の予防と対処～」(7/1 実施)。
- ・ 第1回校長研修会への参加(茂原市)
- ・ 第1回長生地区中高生徒指導協議会への参加(茂原市、白子町)
- ・ 青少年育成関係団体会議の実施(木更津市)
 - 公民館において、小学校・中学校より夏休み前の児童生徒のインターネット犯罪に対する対応について各地域団体の長に伝え、SNSによるトラブルなどについての講演を実施した。
- ・ 三中学区青少年育成会議 前期全体会議の実施(木更津市)
 - 小・中学校長より、夏休み前の子どものインターネット犯罪被害等に対する対応や地域への依頼事項を伝えるとともに、情報交換を行った。また、木更津警察署生活安全課の職員を招いて、青少年を取り巻く状況について講演を行った。三中学区青少年育成会議の構成員を対象に実施。

○保護者・青少年向けの防犯教室等

- ・ インターネット適正利用啓発講演・学習会の実施(千葉県、習志野市)
- ・ ネット安全教室の実施(千葉県、千葉県警察本部)
 - SNS等による個人情報流出の危険性、間違った使い方が招くトラブル防止、闇バイト勧誘の危険性について説明。中・高校生の児童生徒及び教員1393名受講(7/4、7/14、7/18 実施)。
- ・ 防犯講話の実施(千葉県警察本部)
 - インターネットの適切な利用に関する啓発(SNSの危険性、自画撮り被害・リベンジポルノなどの性被害防止、電話 de 詐欺の「受け子」「出し子」といった加害者とならない注意点)、子供の性被害防止、プライベートゾー

	<p>ンに対する注意喚起について防犯講話を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル教室の実施（柏市） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 小学校6校中学校8校4，280名聴講 ・ 保護者・中学生への情報通信機器の取り扱いについて教育ミニ集会の実施（睦沢町） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 道徳の授業として、子どもたちの人間関係構築における情報機器の利用と注意についての講演 <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話販売店へのフィルタリング説明状況に関する立入調査を実施（千葉県、千葉市、銚子市） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットパトロールの実施、連携（千葉県、千葉市、市原市、船橋市、浦安市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、白井市、酒々井町、大網白里市、芝山町、茂原市、南房総市） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務委託によるネットパトロールを実施。不適切な投稿が発見された場合は、教育委員会や当該学校に情報提供。（千葉市） ➢ 保護者及び児童生徒向け SNS 講演会の計画（船橋市） ➢ 委託業者が中高生が利用しているサイトを対象に、定めた検索キーワードを使用し、パトロールしている。問題のある書き込みがあった場合には業者から担当課に詳細のメールが入り、各学校に情報提供して、生徒指導に有効に活用している。（酒々井町） ・ SNS相談の実施（千葉県） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県内の中・高校生を対象に毎週火・木・日にSNS相談を実施。児童生徒が相談しやすい環境をつくり、犯罪被害等の未然防止、早期発見につなげる。児童生徒の不安がより大きくなる、8/23～9/6は毎日実施する。 ・ 強化月間の周知及び協力依頼（富里市） ・ 中学校へ青少年のネットの利用に係る危険性の説明及び呼びかけ（九十九里町） ・ 青少年育成会夏季連絡会にて周知（長生村） 	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度夏季休業日における児童生徒の指導について通知を发出（千葉県） 【再掲】 ・ 県立高等技術専門校において、訓練生及び保護者宛て文書を配布するとともに、訓練生に対して説明を行うことで注意喚起（千葉県）【再掲】 ・ 県警ホームページによる広報（千葉県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県警ホームページに「JKビジネス」に関する注意喚起や相談窓口について掲載。 ・ J：COM放送における広報（千葉県警察本部）【再掲】 ・ 広報紙に社会環境実態調査及び立入調査の結果分析を掲載（千葉市） ・ 図書館内ヤングアダルトコーナーでの関連図書展示（船橋市）【再掲】 ・ 広報誌（リーフレット）による広報（成田市） ・ 県下一斉合同パトロールの実施（旭市） ・ 啓発ポスターの掲示（九十九里町） ・ 広報に記載（睦沢町） ・ ポスターやチラシの掲示、配布（いすみ市、大多喜町、御宿町）【再掲】 ・ 市内の小中学校への周知、リーフレットの配布、相談窓口の広報（館山市）【再掲】 ・ 啓発チラシ『楽しい夏休みを過ごすために』の配布（南房総市） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年補導員研修会実施（鎌ヶ谷市） ・ 外房地区少年センターとの情報交換会の実施（茂原市） <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯講話の実施（千葉県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「JKビジネス」の危険性について、AV出演強要について（被害防止救済法、相談窓口）防犯講話を実施。 <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話販売店へ立入調査の実施（千葉県、千葉市、銚子市）【再掲】 ・ 有害図書等の実態調査の実施（千葉市、九十九里町） ・ 図書等販売店、インターネットカフェやカラオケボックス店等へ立入調査の実施（千葉県、千葉市、銚子市、大多喜町） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童ポルノ事犯等少年の福祉を害する犯罪に対する積極的な取締り（千葉県警察本部） ・ 街頭補導活動の実施（市原市、船橋市） ・ 青少年補導委員連絡協議会との連携による、関係法令に則ったゲームコーナー、カラオケボックス等の利用について情報共有（習志野市） ・ 防犯パトロール及び有害看板等の監視（成田市） ・ 公園・通学路上の環境浄化活動の実施（四街道市） 	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種メディアを活用した広報啓発の実施（千葉県） ・ 街頭等での啓発活動の実施（千葉県、銚子市） ・ 令和5年度夏季休業日における児童生徒の指導について通知を发出（千葉県）【再掲】 ・ 県立高等技術専門校において、訓練生及び保護者宛て文書を配布するとともに、訓練生に対して説明を行うことで注意喚起（千葉県）【再掲】 ・ 薬物乱用防止標語コンクールの実施（千葉県、大網白里市） ・ 薬物乱用防止リーフレット、ティッシュ等の配布による啓発（市川市、習志野市、八千代市、九十九里町） ・ 薬物乱用防止パネル展示（佐倉市） ・ 薬物乱用防止のための指導（芝山町） ・ ポスターやチラシの掲示、配布（白子町、いすみ市、大多喜町、御宿町）【再掲】 ・ 市内の小中学校への周知、リーフレットの配布、相談窓口の広報（館山市）【再掲】 <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物乱用防止教育研修会の実施（千葉県） ・ 薬物乱用防止及びオーバードーズ等に関する研修を実施（各中学校区青少年育成委員会会長対象）（千葉市） ・ 薬物乱用防止教室の実施（千葉県警察本部、市原市、八千代市、成田市、銚子市、大網白里市、九十九里町） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市内で活動する補導委員を対象に、薬物全般に関する知識（正しい使用方法、誤った使用方法、及びその危険性等）について講師より講話（八千代市） <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物乱用防止教室の実施（千葉県、千葉県警察本部、柏市） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 薬物乱用の恐ろしさについて説明。中学生及び教員390名受講（7/5、7/12実施）。（千葉県、千葉県警察本部） ➢ 中学校1校、600名聴講（柏市） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭補導による未然防止及び早期発見（習志野市） ・ ポスターの配布（小中義務教育学校）（成田市） 	

<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 青少年育成者感謝状贈呈、市民会議会員募集、大会宣言（袖ヶ浦市子育ての提言）、実践発表、記念講演（7/1実施）。 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、広報誌、ホームページによる広報（千葉県、船橋市、四街道市） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 夏休みの解放感から家出、深夜徘徊、喫煙等の不良行為に走ることへの注意喚起を掲載（千葉県） ・ 各市町村の補導・パトロール活動の支援として啓発物資の配布（千葉県） ・ インターネット適正利用啓発講演でリーフレット「インターネットを正しく安全に使用するために」を配布（千葉県）【再掲】 ・ 令和5年度夏季休業日における児童生徒の指導について通知を发出（千葉県）【再掲】 ・ 県立高等技術専門校において、訓練生及び保護者宛て文書を配布するとともに、訓練生に対して説明を行うことで注意喚起（千葉県）【再掲】 ・ J：COM放送における広報（千葉県警察本部）【再掲】 ・ 警察署における広報啓発（千葉県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学校・少年警察ボランティア等と協力し、電話de詐欺加担抑止チラシ等の配布や店舗に設置されたデジタルサイネージを使用しての広報啓発活動を実施 ・ 図書館内ヤングアダルトコーナーでの関連図書展示（船橋市）【再掲】 ・ 県下一斉合同パトロール実施及び啓発グッズ配布（松戸市） ・ 松戸市青少年健全育成講演会の開催（松戸市） ・ 東武鉄道逆井駅周辺で啓発品200セット配布（柏市） ・ 社会を明るくする運動街頭啓発（佐倉市） ・ 街頭キャンペーンの実施（四街道市） ・ 街頭啓発活動（八街市） ・ 各学校へ電話で詐欺少年加担防止啓発のパンフレット配布依頼（大網白里市） ・ 様々な問題行動防止の指導（芝山町） ・ 啓発補導の実施（茂原市） ・ ポスターやチラシの掲示、配布（いすみ市、大多喜町、御宿町）【再掲】 ・ 市内の小中学校への周知、リーフレットの配布、相談窓口の広報（館山市）【再掲】 ・ 啓発チラシ『楽しい夏休みを過ごすために』の配布（南房総市）【再掲】 <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行防止教室の実施（千葉県警察本部）【再掲】 ・ 青少年補導員研修会の実施（市原市【再掲】、市川市、八千代市、浦安市、鎌ヶ谷市【再掲】、四街道市） ・ 地区補導及び研修会の実施（松戸市） ・ 生徒の健全育成に係る対策会議、小中学校合同生徒指導研修会の実施（成田市） ・ 社会を明るくする運動web講演会、佐倉市青少年問題協議会の実施（佐倉市） ・ PTAこども110番会議の実施（白井市） ・ 第1回校長研修会への参加（茂原市）【再掲】 ・ 第1回長生地区中高生徒指導協議会への参加（茂原市、白子町）【再掲】 ・ 外房地区少年センターとの情報交換会の実施（茂原市）【再掲】 <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット適正利用啓発講演の実施（千葉県）【再掲】 ・ 防犯講話の実施（千葉県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV・ストーカーについて（被害者にも加害者にもならない注意点、相談窓口）、電話de詐欺の「受け子」「出し子」といった加害者とならない注意点について防犯講話を実施。 	
---	--	--

	<p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭補導活動、防犯パトロール、一斉パトロール等の実施（千葉県警察本部、千葉市、市原市【再掲】、船橋市【再掲】、習志野市、八千代市、浦安市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、白井市、酒々井町、香取市、銚子市、山武市、九十九里町、横芝光町、茂原市、長生村、睦沢町、一宮町、大多喜町、御宿町、館山市、鴨川市、木更津市、富津市、袖ヶ浦市） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットパトロールの実施（千葉県）【再掲】 青少年センター連絡会の実施（習志野市） 生徒指導担当者会議及び葛南地域生徒指導行政担当者協議会への参加（習志野市） 青少年健全育成標語の募集（習志野市） 青少年相談事業（流山市） 移動えきばんの設置、地域防犯推進活動（成田市） 施設の一部開放による青少年の居場所づくりの実施（四街道市） 各校への不審者情報の提供（白井市） 夏季休業中の過ごし方の指導（九十九里町） 	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 第73回“社会を明るくする運動”八千代地区大会（八千代市） <ul style="list-style-type: none"> 式典、講演会（テーマ：地域の犯罪傾向について）、演奏会（7/9実施）。 令和5年度社会を明るくする運動青少年健全育成大会（印西市） <ul style="list-style-type: none"> 演奏、講話（なぜ犯罪に若者が巻き込まれてしまうのか）、作文朗読（7/8実施。） <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度夏季休業日における児童生徒の指導について通知を发出（千葉県）【再掲】 県立高等技術専門校において、訓練生及び保護者宛て文書を配布するとともに、訓練生に対して説明を行うことで注意喚起（千葉県）【再掲】 社会を明るくする運動の推進・啓発（千葉県、千葉県警察本部、習志野市、八千代市、浦安市、松戸市、鎌ヶ谷市、成田市、佐倉市【再掲】、四街道市、白井市、富里市、銚子市、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、御宿町） <ul style="list-style-type: none"> 「“社会を明るくする運動”犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ」及び「“社会を明るくする運動”犯罪に戻らない戻さない立ち直りを支える地域のチカラ」と記載された横断幕を掲示（八千代市） 市広報（7/1号）及び市LINEへの啓発記事の掲載、市役所正面入口にのぼり旗を設置、庁舎内に啓発ポスターを掲示、市内小中学生に啓発物資を配付、園児のぬり絵の展示、千葉県作文コンテストへの応募（東金市） 自治体広報誌掲載、のぼり旗の掲出、紹介映像放映、街頭啓発活動、啓発物資配布、ぬりえ展示、作文コンテスト（山武市） 懸垂幕の掲出、行政無線を用いての本運動の周知、運動ポスターの掲示、千葉県作文コンテストの募集、標語の募集、ぬりえ広報活動事業（大網白里市） 配布物・掲示物による広報啓発（千葉県、印西市） <ul style="list-style-type: none"> 再犯防止啓発月間ポスターを庁内及び船橋競馬場に掲示（千葉県） 各市町村の補導・パトロール活動の支援として啓発物資の配布（千葉県）【再掲】 啓発物資配付、ポスター掲示、のぼり旗設置（印西市） インターネット適正利用啓発講演でリーフレット「インターネットを正しく安全に使用するために」を配布（千葉県）【再掲】 図書館内ヤングアダルトコーナーでの関連図書展示（船橋市）【再掲】 パンフレット等の掲示（白子町）【再掲】 ポスターやチラシの掲示、配布（いすみ市、大多喜町、御宿町）【再掲】 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の小中学校への周知、リーフレットの配布、相談窓口の広報（館山市）【再掲】 ・ 啓発チラシ『楽しい夏休みを過ごすために』の配布（南房総市）【再掲】 <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校問題解決支援チーム（成田市） ・ 北総地区少年センターとの連携（成田市） ・ 社会を明るくする運動 web 講演会、佐倉市青少年問題協議会の実施（佐倉市）【再掲】 <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット適正利用啓発講演の実施（千葉県）【再掲】 <p>○青少年補導センター※1 設置数 19施設 少年補導委員 人数 2,093名 主な活動（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行少年等を早期に発見、補導するための街頭補導活動 ・ 少年相談等の受理 ・ 少年に有害な影響を与える社会環境の浄化活動 ・ 学校、家庭、警察、その他関係機関との連絡 ・ 少年の非行防止に関する広報 ・ 少年の非行防止に必要な情報資料の整備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットパトロールの実施（千葉県）【再掲】 ・ 農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動の実施（千葉県警察本部） ・ 電話・来所・訪問相談の実施（千葉市） ・ 青少年センターによる朝・薄暮・夜間パトロールの実施（習志野市） ・ 柏市少年補導委員連絡協議会の運営委員会に柏保護司会の会員が出席（柏市） ・ 市内一斉パトロール（大網白里市） ・ 海岸パトロールの実施（御宿町） 	
<p>重点課題5 重大ないじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「少年の主張」大会の開催（四街道市） <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の広報活動（千葉県、市川市、船橋市、八千代市、浦安市、成田市、四街道市、八街市、白井市、銚子市、大網白里市、九十九里町、芝山町、茂原市、睦沢町、一宮町、木更津市） ・ 令和5年度夏季休業日における児童生徒の指導について通知を发出（千葉県）【再掲】 ・ 県立高等技術専門校において、訓練生及び保護者宛て文書を配布するとともに、訓練生に対して説明を行うことで注意喚起（千葉県）【再掲】 ・ インターネット適正利用啓発講演でリーフレット「インターネットを正しく安全に使用するために」を配布（千葉県）【再掲】 ・ いじめ防止啓発カード配布（千葉県、大網白里市、芝山町） ・ SNS相談リーフレット配付（千葉県） ・ J：COM放送における広報（千葉県警察本部）【再掲】 ・ 図書館内ヤングアダルトコーナーでの関連図書展示（船橋市）【再掲】 ・ 「夏休みのしおり」の配付、ポスター掲示、広報誌への掲載（八千代市） ・ 人権に関するぬりえや作文の募集（大網白里市） ・ いじめ動画教材周知を各学校に依頼（大網白里市） ・ 子どもと親の相談員による相談支援（大網白里市） ・ 文書による広報（九十九里町） ・ ポスターやチラシの掲示、配布（いすみ市、大多喜町、御宿町）【再掲】 ・ 市内の小中学校への周知、リーフレットの配布、相談窓口の広報（館山市）【再 	

	<p>掲】</p> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職資質向上研修の実施（千葉県） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「いじめ防止、自殺予防、不登校児童生徒支援」をテーマにいじめ問題の理解、いじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応等について研修することにより、学校におけるいじめ防止対策の一層の充実を図る。小・中・義務教育・高等・特別支援学校の管理職1, 130名受講。（6/28、6/29、7/10実施） ・ 教育委員会・学校等関係機関との情報連携の充実（千葉市） ・ 学校問題解決支援チーム（成田市）【再掲】 ・ 佐倉市青少年問題協議会の実施（佐倉市）【再掲】 ・ 東総地区青少年補導委員連絡協議会の実施（銚子市） ・ 銚子市いじめ問題対策連絡協議会の実施（銚子市） ・ 東金市小・中学校 長欠・教育相談連絡会議の実施（東金市） ・ 「子どもと親の相談員」連絡会議の実施（東金市） ・ 第1回校長研修会への参加（茂原市）【再掲】 ・ 第1回長生地区中高生徒指導協議会への参加（茂原市、白子町）【再掲】 <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット適正利用啓発講演の実施（千葉県）【再掲】 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS相談の実施（千葉県）【再掲】 ・ ネットパトロールの実施、連携（千葉県、習志野市、酒々井町）【再掲】 ・ 県立高等技術専門校において、夏期休暇前に全訓練生に対し精神保健福祉士との面談を行い、問題等の把握やメンタルケアを実施。（千葉県） ・ スクール・サポーターによる学校訪問活動（千葉県警察本部） ・ 電話・来所・訪問相談の実施（千葉市【再掲】、四街道市） ・ 青少年センターによる前期小学校訪問、相談活動（船橋市） ・ 拠点校より、要請のあった学校へSSWを派遣し、学校やその他の関係機関との連携を図って支援を実施。（船橋市） ・ 習志野市子どもを守るネットワーク実務者会議への参加。習志野警察、京葉地区少年センターとの連携。（習志野市） ・ 青少年健全育成標語の募集（習志野市）【再掲】 ・ 家庭教育相談員による電話相談・来所相談（松戸市） ・ やまびこ電話柏、少年相談（柏市） ・ いじめについてのアンケート分析及び追跡調査（我孫子市） ・ 電話相談、来所相談、青少年インターネット目安箱（通年）（鎌ヶ谷市） ・ 教育相談の実施（成田市） ・ 「私の思い～八街っ子の主張～」作文募集（八街市） ・ 毎月の生活アンケート実施、人権教室の実施（九十九里町） ・ 相談窓口の設置（南房総市） 	
--	---	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。